地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月 13日

協議会名:鳴門市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・地域内の公共交通に関する情報整理 ・公共交通の現状と利用実態の把握 ・交通事業者の実態調査 ・鳴門市地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・協議会開催 【結果概要】 ・基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・地域へのアンケート調査等の実施により、住民の年齢別、居住地別の移動需要などの利用実態を把握することができた。 ・市内を運行する3事業者にアンケート及びヒアリングを行い、交通事業者の課題を把握することができた。 ・持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、事業の実施主体を具体的に反映させた計画素案を作成会による最終審議を行い令和4年度中の計画を策定を行う予定。	A	計画通り事業は適切に実施された。	「多様なニーズに適応したサービスの提供と利用促進に基づく持続可能な公共交通ネットワークの実現」を基本方針として、利用しやすく効率的な公共交通体系を構築するため、以下の3つの目標を設定し、それらを達成していくための事業の推進により、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す。 目標1.「最大効率による持続可能な公共交通体系の構築」目標2.「利用者ニーズに適応した公共交通サービスの提供」目標3.「新たな需要の創出に向けた公共交通利用の促進」